

台風等による異常気象時下における輸送のあり方について

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

Press Release -

令和2年2月28日
自動車局貨物課

輸送の安全を確保し、持続的な物流機能を維持するため、 台風等による異常気象時下における輸送の目安を定めます。

～輸送の安全を確保するための措置を講じる目安の設定～

台風等の異常気象時下において、トラックによる貨物の運送を行う場合に輸送の安全を確保するための措置を講じる目安を通達として定めます。

これにより、異常気象時における輸送の安全を確保するとともに、トラックドライバーの生命や身体を守り、持続的な物流機能維持に寄与します。

1. 背景

昨今の台風等異常気象時において、トラック運送事業者が輸送の安全を確保することが困難な状況下で荷主に輸送を強要され、トラックが横転するなどの事故が発生しており、このような場合には、ドライバーの生命や身体が害されるおそれがあることはもとより、トラック運送事業者は行政処分を受け、当初の運行計画が崩れることにより、物流全体の効率性が損なわれ、持続的な物流機能にも影響が生じるおそれがあります。

今般、こうした状況を踏まえ、台風等の異常気象時における輸送の在り方の目安を定めることとします。

2. 通達に定める内容

(1) 輸送の目安等

別添のとおり、雨や風等の強さに応じた車両へ与える影響を示すとともに、輸送の安全を確保するための措置を講じる目安について定める。

(2) 輸送を中止した場合の対応等

運送事業者等が気象情報等から輸送を中止することとした場合には、直ちに荷主等へ報告する旨や、安全な輸送を行うことができない状況であるにもかかわらず、荷主に輸送を強要された場合には、国土交通省に設置する「意見募集窓口」等に通報いただきたい旨について定める。

3. 今後のスケジュール

施行日：令和2年2月28日（金）

【別表】異常気象時における措置の目安

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時	20～30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時	10～15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30m/s	通常で速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時		大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき	
視界不良(濃霧・風雪等)時		視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき	
警報発表時		輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき	

※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

第7回「食品産業もったいない大賞」表彰式及び事例発表会開催

— 公益財団法人 食品等流通合理化促進機構 —

第7回「食品産業もったいない大賞」 表彰式及び事例発表会開催

2月6日（木）に千代田区立内幸町ホールにおいて「食品産業もったいない大賞」の表彰式及び事例発表会を開催しました。

当表彰は、食品産業の持続可能な発展に向け、「省エネルギー・CO2削減」、「廃棄物の削減・再生利用」、「教育・普及（消費者に最も身近な食品を通じてこれらの啓発を促す。）」等の観点から、顕著な実績を挙げている食品関連事業者並びに食品産業によるこうした取組を促進・支援している企業・団体及び個人を広く発掘し、その取組内容を表彰するとともに、取組内容を広く周知することにより食品産業全体での地球温暖化防止・省エネルギー対策及び食品ロス削減等を促進することを目的としています。

東日本大震災を契機に見直されている「もったいない」の思いこそが、地球温暖化・省エネルギー対策に取り組む原動力となると考え、これを大賞の冠名としています。

今年度は、全国から企業や団体、学校など34点の応募がありました。

いずれも「もったいない大賞」の理念にふさわしい優れた内容でしたが、先進性・独自性、地域性、継続性、経済性、波及性・普及性、地域温暖化防止・省エネルギー効果等の観点から審議を重ねた結果、農林水産大臣賞1点、農林水産省食料産業局長賞3点、食品産業もったいない大賞審査委員会審査委員長賞5点、合計9点を選定致しました。

賞名	受賞者名	所在地
農林水産大臣賞	◆石川県立翠星高等学校	石川県白山市
	農業の未来を変える「廃棄果皮0（ゼロ）システム」の構築と普及	
農林水産省食料産業局長賞	◆ウム・ヴェルト（株）／農業法人アグリファーム（株） ／フロイデ（株）（連名）	埼玉県加須市
	食品リサイクルをコア事業とした地方創生計画実行中	
	◆コープデリ生活協同組合連合会	埼玉県さいたま市
	「みらいにつなぐもったいない」フードチェーン全体でもったいないアクション！	
食品産業もったいない大賞 審査委員会審査委員長賞	◆キューピー（株）／キューピータマゴ（株）（連名）	東京都渋谷区／東京都調布市
	未利用資源としての卵殻及び卵殻膜の価値探求と食と健康への貢献	
	◆（株）ダイエー	東京都江東区
	～お客さまとともに～食品ロス削減に向けたフードライブ活動	
	◆（株）クラダシ	東京都品川区
	SDGsの重要課題食品ロス削減に向けて～日本初・最大級の社会貢献型ショッピングサイト「KURADASHI.jp」がサステナブルな社会を創る～	
	◆（株）紀州ほそ川	和歌山県日高郡みなべ町
	畜産物のブランド化をもたらした未利用資源「梅酢」の活用	
◆（株）ケンジャミン・フランクリン	岡山県加賀郡吉備中央町	
中山間地域と市街地を移動販売車が結ぶフードバンク活動		
◆熊本県立熊本農業高等学校	熊本県熊本市	
食品廃棄物の利用価値を発信する活動 配合と発酵の工夫でエコフィード作成に成功		

取組内容等の例

◆エネルギーの効率化

- ・省エネルギーハウス・設備による栽培
- ・木質バイオマス・水力・地熱等、地域の未利用エネルギーの利活用廃熱、余熱の利活用
- ・熱源の見直しによるCO2削減 等

◆余剰製品・商品の削減

- ・生産量・受注量の管理見直しによる廃棄ロス等の削減
- ・規格外品の削減 等

◆照明・空調等

- ・効率化機器の導入によるエネルギー消費の削減
- ・電力の見える化による削減
- ・断熱性の向上
- ・ヒートポンプ等による省エネ
- ・広告塔などの照明点灯時間の工夫 等

◆食品の消費と有効活用

- ・賞味期限・消費期限の見直し（ロングライフ化商品の開発）
- ・余剰食品の活用（フードバンク等の活用による福祉施設等への寄付）
- ・賞味期限、消費期限後の食品の活用（肥料・飼料化等）
- ・災害備蓄品の二次活用 等

◆原材料などの有効活用

- ・廃棄原材料の二次的利活用
- ・生産段階で発生する規格外品の活用
- ・歩留まり向上、改善 等

◆利水・排水関係

- ・工程の見直し、再利用等により水使用量の削減
- ・排水の水質改善による環境への負荷の低減 等

◆容器包装・梱包材等

- ・容器包装の最新技術活用による鮮度維持・賞味期限の延長
- ・容器・梱包材の見直しによる運送効率の改善
- ・通い容器等の積極的利用による容器包装・梱包資材の削減 等

◆配送・物流関係

- ・共同配送によるコストの削減
- ・鉄道・船舶等の大量輸送によるコストの削減
- ・最短ルートを選択による効率的な輸配送
- ・一貫パレチゼーションによる輸配送の効率化 等

◆啓発

- ・「食育」や「もったいない」の普及
- ・外食・中食産業における食べきり、食べ残し対策 等

◆循環型社会の構築

- ・商慣習の見直しによる食品ロスの削減
- ・食品リサイクルループの構築
- ・食品廃棄物等の再生利用（飼料化・肥料化・メタン化）等

◆その他

- ・リサイクル・省エネ等を推進するための組織体制、仕組み作り
- ・活動価値の創造（新製品の開発・新しい社会的仕組み作り等）による循環負荷の低減 等



(受賞された方々)



(農林水産大臣賞の石川県立翠星高等学校)



(取組内容のパネル展示)



JRSA グループ取引信用保険制度のご案内

— 一般社団法人 日本リスクソリューション協会 —

JRSA

JRSA グループ取引信用 保険制度のご案内

取引先の倒産などによる回収不能債権を補償する保険制度です。

日本加工食品卸協会の会員企業様向けにお役立ち情報の一環として、JRSAグループ取引信用保険制度をご案内申し上げます。従来のファクタリングや一般的な取引信用保険のデメリットを改善した画期的な保険制度となっております。一般社団法人日本リスクソリューション協会(JRSA)が複数の保険会社と保険契約を結び、独自の補償を安定的に供給しています。

□ 団体制度のスケールメリットによる

1

柔軟な引受を
実現!!

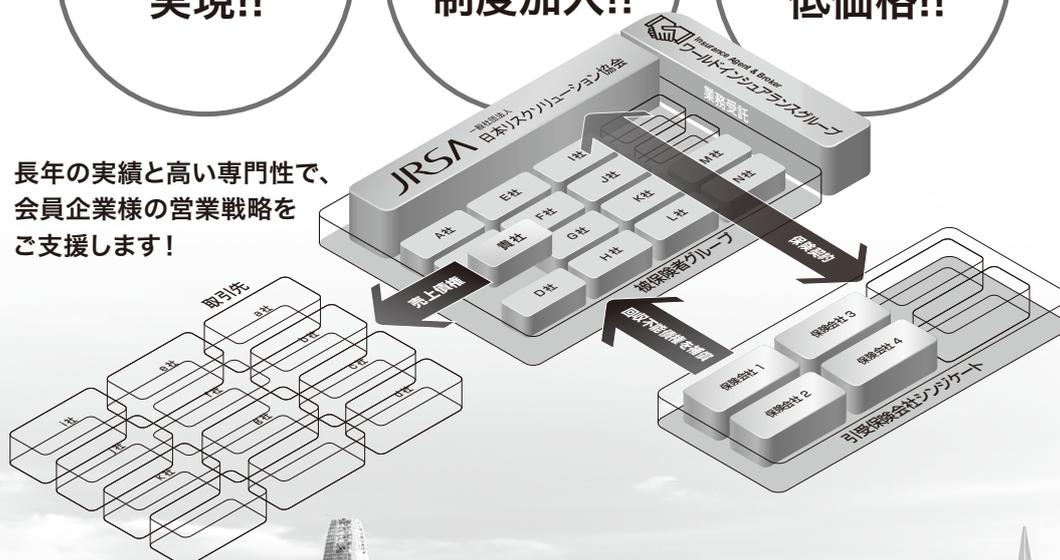
2

簡単な
制度加入!!

3

導入コストは
低価格!!

長年の実績と高い専門性で、
会員企業様の営業戦略を
ご支援します!



当該保険制度の業務受託会社であるワールドインシュアランスエージェンシー株式会社の担当者より、
ご挨拶方々説明にお伺いさせていただきます。

10社以上であれば取引先を
選んで保険を掛けられます

簡易告知※で審査が可能

※企業を特定できる情報と希望限度額のみ

保険やファクタリングにご加入の皆さまへ こんな不満はありませんか？

不満
01

補償額が
足りない!!

解決

保険会社 最大4社の
引受!! 業界最大級の
豊富な引受枠

不満
02

設立まもない企業、
個人事業主にも
保険を掛けたい!!

解決

データの無い
取引先も
引受可能です

不満
03

信用力が低下しても
補償額を減らさない
でほしい!!

解決

保険期間中の
減額/撤回はありません

不満
04

倒産しても料率を上げないでほしい!!

解決

料率が安定的

信頼性の高い保険会社による引受と、長年の経験を有する日本リスクソリューション協会の運営により、安全性と安定性の高い保険制度を継続的に提供します。

債権保全
の決定版!

いますぐ
お問合せください!

JRSAグループ取引信用保険制度が一気に解決します!

現在ご契約のファクタリングや保険との組み合わせも可能です!

<http://www.j-rsa.or.jp/>

日本リスクソリューション協会

検索

☎ 03-3273-1580

JRSA 一般社団法人
日本リスクソリューション協会

東京本部 東京都中央区日本橋本町1-4-12 TEL 03-3273-1580

[引受保険会社] 損害保険ジャパン株式会社

※引受保険会社は、上記の保険会社と異なる場合があります。

ワールドインシュアランスエージェンシー株式会社(取扱代理店)
東京本社:東京都中央区日本橋本町1-4-12 TEL 03-3273-6541
福岡支店:福岡市博多区博多駅前4-3-3 TEL 092-292-5196
大阪本社:大阪市中央区南本町3-1-12 TEL 06-6241-2111

ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社(取扱仲立人)
本社:東京都中央区日本橋本町1-4-12 TEL 03-3273-6551

本チラシは「日本リスクソリューション協会 団体取引信用保険制度」の概要を説明したものです。詳細につきましては、取扱仲立人・取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
2020/03/11 SJNK19-09487